

第5回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和元年7月5日(金)
開会14時00分 閉会15時07分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也 |
| 委員 | 中島 義雄 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 教職員課 | 課長 平田 善久 |
| 高校教育課 | 課長 藤岡 隆幸 |
| 義務教育課 | 課長 川上 慎治 |
| 特別支援教育課 | 課長 中村 誉 |
- 4 傍聴の状況 2名
- 5 附議事項
- (1) 公立学校教職員の懲戒処分について
 - (2) 令和2年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について
 - (3) 令和2年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について
 - (4) 令和2年度岡山県立特別支援学校の高等部(本科・専攻科)及び岡山県立高等支援学校入学者選抜実施大要について
- 6 報告事項
- (1) 「平成31年度(令和元年度)岡山県学力・学習状況調査結果」の概要について

6 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、人事に関する案件であるため、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

（特になし）

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項（２）令和２年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について

・高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

今回の変更点について、生徒・保護者へ分かりやすく周知することが必要だと思うが、どのように行うのか。

(高校教育課長)

まず、各市町村教育委員会、県立中学校及び高等学校等へ周知するが、ご意見のとおり、生徒・保護者への周知もしっかり行いたいと考えている。実施要項の時点での周知では１０月頃になってしまうため、それより前に主な変更点を周知できるよう検討してまいりたい。

(委員)

生徒の進路に関わることであり、各中学校の進路指導担当によって理解度に差が生じないように、周知徹底を図ること。

(高校教育課長)

問題用紙等の変更も予定しており、例年実施している各中学校担当者への説明会において丁寧に説明したいと考えている。また、全国募集については、県外の生徒へ周知する必要があることから、ホームページへの掲載や、実施する学校において、分かりやすいチラシ作成等を行い周知に努めるとともに、地元に不安が生じないように学校説明会等の機会に学校から丁寧に説明を行うよう指導してまいりたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第5号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第5号は原案のとおり決した。

附議事項(3) 令和2年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について

- ・高校教育課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第6号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第6号は原案のとおり決した。

附議事項(4) 令和2年度岡山県立特別支援学校の高等部(本科・専攻科)及び岡山県立高等支援学校入学者選抜実施大要について

- ・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

高等支援学校への出願条件について、療育手帳は必須ではないのか。

(特別支援教育課長)

出願時の必須条件とはしていない。療育手帳の交付を受けていない生徒の場合、知的障害者であることが証明できる診断書等の提出を求めている。ただし、高等部卒業後に障害者雇用枠での雇用を目指す生徒については、在学中に療育手帳の交付を受けることになる。

(教育長)

これより採決に入る。議第7号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第7号は原案のとおり決した。

報告事項(1) 「平成31年度(令和元年度)岡山県学力・学習状況調査結果」の概要について

- ・義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

丁寧に分析してあると思うが、その分析結果により判明した苦手な分野の指導は各学校に任せることになるのか。任せっきりになると、その後の改善状況の把握ができないのではないか。

(義務教育課長)

まず、今回の結果は、県全体の平均であるため、各学校において状況が異なって

おり、各学校長には、自校の状況を丁寧に分析し、改善に向けた取り組みを進めるよう指導している。また、改善状況については、推進チームを立ち上げており、その面からの確認と、各市町村教育委員会からも学校の状況等を確認いただくよう依頼してまいりたい。

(委員)

課題がある学校も見えてきているのではないか。今後、どのように対応していくのか。

(義務教育課長)

今回の結果により、これから各学校において分析を行うことになるが、課題がある学校については、市町村教育委員会と連携を図り課題の洗い出し等の対応を行ってまいりたい。

(教育長)

状況の確認と指導は必要と考えている。現在、各市町村教委訪問を行っているが、その際にしっかり伝えてまいりたい。また、県教委・市町村教委に配置されている指導主事が各学校の状況を学校訪問等により確認し、各校長と一緒に考えることが大切だと考えている。

県全体の確認については、秋のチェックテストにより把握してまいりたい。

(委員)

調査結果は児童生徒個人に知らされるのか。

(義務教育課長)

個人の結果は、夏休み前の三者懇談の機会を活用するなどして、担任から知らせることになる。本調査も今回で3回目になっており、一人一人の3年間の状況から、どのように伸びているのか、また、どこが課題で、どういったことに力を入れていく必要があるか説明を行う。

(委員)

児童生徒に説明することも大事だが、保護者に子どもの状況を理解いただき、課題等に一緒に取り組んでもらうことが大切ではないか。保護者にしっかり子どもの状況を伝えて欲しい。

(義務教育課長)

家庭学習状況の課題もあり、保護者への説明をしっかり行ってまいりたい。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会